

IV 構造改革特別区域の事例

IV

構造改革特別区域の事例

- 平成15年4月以来、教育特区、農業特区、国際物流特区など、様々な特区が全国各地に誕生しています（平成15年末現在、236件を認定）。
- 今後、特区における特例措置について調査・評価を行い、特段の問題のないものは全国規模の規制改革につなげていきます。

1.

教育関係特区

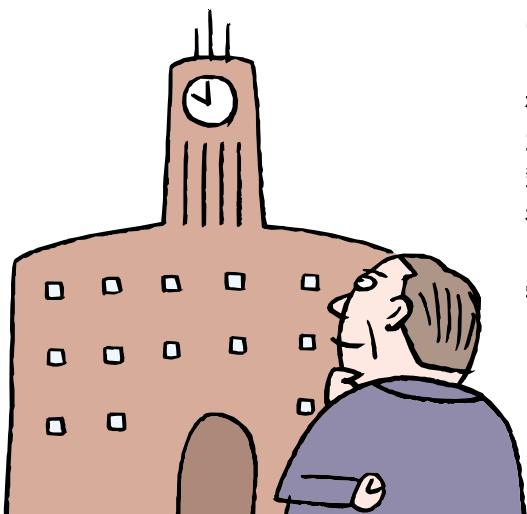
● 太田外国語教育特区【群馬県太田市】

市と民間が協力して小中高一貫教育を実施する学校を設立し、国語等を除いた大半の授業を外国人教諭が英語で行うことにより、生きた英語や世界に通用する感性・国際感覚を身につけられるようにする。

（特区研究開発学校制度による教育課程の弾力化）



国際性豊かな感性と広い視野をもった国際人の育成



● キャリア教育推進特区【千代田区】、ビジネス人材育成特区【大阪市】

株式会社が実学のニーズに応える大学や専門職大学院の設置主体となることを認め、地域における高い専門性を持った人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大など、地域社会・経済の活性化を図る。

（学校設置会社による学校設置、校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置等）



卒業生及び科目等履修生のうち、
将来は毎年370人程度が起業
(地方公共団体の作成した特区計画に基づく。以下同じ。)